

第 158 回

事業報告書

〔 自 平成 16 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 17 年 3 月 31 日 〕

株式会社 

第158期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表、損益計算書および利益処分、ならびに第158期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書を次のとおりご報告いたします。

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、大手製造業を中心に業績回復が顕著となり、国内景気は順調に回復軌道に乗ったかに見えましたが、下半期以降、原油価格が高騰するなど、先行きが懸念される動きも出てまいりました。また、前半回復の兆しが見えていた個人消費も、9月以降前年比マイナスで推移しており、景気は上昇気流に乗れない踊り場状態となりました。

このような状況のもと、当社は顧客ニーズに即応した高付加価値商品の研究開発、顧客満足度向上に注力し、拡販体制の強化を図るとともに、一層の事業全般の効率化と収益構造改善に努めてまいりました。

この結果、コラーゲン・ケーシングおよび健康食品・機能食品用原料のペプタイドが好調に推移したものの、皮革およびゼラチン業界における市場縮小傾向の多大な影響を受け、当期の売上高は245億4千6百万円（前期比3.6%減）となりました。

また、経常利益は7億8千7百万円（前期比5.5%減）、当期純利益は6億6百万円（前期比47.0%増）となりました。

(2) 部門別の営業状況

イ．皮革部門

国内の皮革市場は、海外低価格製品の更なる流入増大、消費者の低価格志向などの影響から、靴業界を中心として国内製造の減少に歯止めがかからず、依然として縮小傾向が顕著であるなかで、同業他社間の競争が激化し、国内皮革業界にとっては非常に厳しい状況が続きました。

このような状況のなかで、当社は製品の集約化推進、効率的な生産体制の構築による利益率の向上に注力してまいりました。

この結果、車両用ハンドルの皮革は、ほぼ順調に推移したものの、靴用皮革市場縮小の多大な影響を受け、皮革部門全体の売上は70億5千4百万円（前期比8.7%減）となりました。

ロ．ゼラチン部門

国内のゼラチン市場は、食品用用途が比較的堅調であったものの、写真用用途の減少が更に進み、需要は低迷いたしました。加えて、原料価格の高騰もあり、国内ゼラチン業界にとっては厳しい状況が続きました。

一方、ペプタイド市場は、医薬、健康食品、機能食品原料、工業用が好調に

推移し、拡大傾向を持続いたしました。

このような状況のなかで、当社は、製販一体体制のもと、異素材製品の開発促進、品質向上などにより顧客ニーズに的確に対応し、販路の拡大、新製品の市場開拓に注力してまいりました。

この結果、ペプタイドが大幅な売上増となったものの、ゼラチンが市場低迷の影響を受けたことにより、ゼラチン部門全体の売上は、48億1千8百万円（前期比6.0%減）となりました。

八．コラーゲン・ケーシング部門

コラーゲン・ケーシングの国内市場におきましては、顧客ニーズに対応する新製品投入、ならびに販売努力により、順調な伸びを示しました。

一方、輸出は、販売数量は堅調に推移したものの、円高の影響により厳しい状況を余儀なくされました。

このような状況のなかで、当社は、品質管理体制の更なる強化、顧客満足度の向上、生産性向上に注力してまいりました。

この結果、コラーゲン・ケーシング部門の売上は、67億3千2百万円（前期比5.8%増）となりました。

二．化粧品部門

国内の化粧品市場は、比較的堅調に推移いたしました。が、新興化粧品会社の参入、および大手化粧品会社のネット通販参入などがあり、特に通販化粧品市場において顧客獲得競争が激化し、厳しい状況が続きました。

このような状況のなかで、当社は、医薬用としてその厳しい安全基準をクリアした高純度コラーゲンを採用するなど、顧客ニーズを的確に捉えた新商品開発に注力し、製品の差別化を推進いたしました。また、店舗販売、インターネット販売など、通販の枠にとらわれない複合チャネル化を展開し、拡販体制の強化、ならびに市場拡大が期待される健康補助食品分野において、コラーゲンメーカーとしてのブランド力の定着化に努めてまいりました。

この結果、健康補助食品は好調に推移したものの、顧客獲得・低価格競争激化の影響を受け、化粧品部門の売上は36億5千5百万円（前期比5.6%減）となりました。

ホ．その他の部門

リンカー部門におきましては、原油価格高騰の影響からコスト高が顕著となり、化成品、リンカーともに苦戦を強いられ、売上は前期を下回りました。

不動産開発部門におきましては、活気ある良好なまちづくりを目指した開発計画の本格的推進までの暫定事業として、フットサルコート、ガーデニングなど店舗、事務所、駐車場用の賃貸事業により、遊休不動産の有効活用を図っております。

また、コラーゲンを中心としたマトリックス蛋白質、およびその分解酵素の研究実績を活かすべく立ち上げたプロテインエンジニアリング室は、研究用ペプチド合成受託などを主要業務として、ユーザーの高い評価を得つつあります。

この結果、その他の部門全体の売上は、22億8千5百万円（前期比3.4%減）となりました。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期中において実施いたしました主な設備投資は、コラーゲン製造設備、ゼラチン製造設備、皮革製造設備において経常的におこなう更新のほか、コラーゲン・ケーシング工場の増設に係る費用の一部など8億9千8百万円であり、銀行借入および自己資金で賄いました。

(4) 会社が対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、国内の企業収益に改善がみられ、景気の本格的回復も期待されるものの、原油をはじめとする原材料価格の高値推移が懸念されることから、景気動向は不透明といわざるを得ず、当社を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような事業環境のなかで、皮革部門におきましては、顧客への対応力強化を目的に、海外戦略を軸として事業の再構築を更に推進し、品質・デリバリー・価格競争力など、あらゆる面で信頼される事業展開を図ってまいります。

ゼラチン部門におきましては、顧客ニーズに即応すべく、フィッシュゼラチンに引き続き新たに製品化に成功した豚骨ゼラチンを上市し、更なる品質の向上と、効率的な生産体制の確立を進め、競合他社との差別化に努めてまいります。

コラーゲン・ケーシング部門におきましては、本年9月を目標に推進しております製造ライン増設に伴う販路拡張、生産性向上、原価低減とともに、一層の顧客満足度向上を図り、収益基盤の強化に努めてまいります。

化粧品部門におきましては、引き続き新商品の投入や、拡販施策の展開を図り、利益体質の強化に努めてまいります。

なお、東京地区の再開発につきましては、収益力を重視した土地有効活用事業の早期実現に、引き続き努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

項 目		期 別			
		第155期 (H13.4.1～H14.3.31)	第156期 (H14.4.1～H15.3.31)	第157期 (H15.4.1～H16.3.31)	第158期(当期) (H16.4.1～H17.3.31)
売 上 高(百万円)		26,134	26,186	25,453	24,546
当期利益又は 当期損失() (百万円)		3,996	111		
当期純利益(百万円)				412	606
一 株 当 り	当期利益又は 当期損失() (円)	333.56	9.32		
	当期純利益(円)			32.55	47.79
	純 資 産(円)	1,039.06	1,078.06	1,203.70	1,233.87
総 資 産(百万円)		58,633	58,249	54,028	53,894
純 資 産(百万円)		12,449	12,905	14,273	14,740

- (注) 1. 第157期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益又は当期損失()」「1株当り当期利益又は当期損失()」は、「当期純利益」「1株当り当期純利益」と表示しております。
2. 第156期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき、「1株当り当期利益」を算出しております。
3. 第155期の当期損失は、投資有価証券の評価損および貸倒引当金の計上や投資損失引当金の繰入によるものであります。
4. 第156期は事業再構築の一環として皮革部門を中心に希望退職者の募集を行い、事業全般の効率が向上いたしました。
5. 第157期は更なる経費削減を実行すると共に、生産性向上に努めました。
6. 第158期は一層の事業全般の効率化と収益構造改善に努めました。

会 社 の 概 況 (平成17年 3月31日現在)

(1) 会社設立の日 明治40年 4月 1日

(2) 主要な事業内容

○皮 革 製 品：靴用皮革、靴用皮革、車両用革、袋物用革、靴製品およびスポーツ用関連皮革類等製造および販売

○ゼラチン製品：写真用ゼラチン、工業用ゼラチン、医薬用ゼラチン、食用ゼラチン、ペプタイド、にかわ等製造および販売

○コラーゲン製品：コラーゲンソーセージケーシング、化粧品用コラーゲン等の販売

○ビニルフォーム製品：自動車用、キルティング用、雑貨類等の販売

○リンカー製品：化学架橋PVCコンパウンド、塗装用マスキングフィルム、電線被覆用コンパウンド等製造および販売

○そ の 他：不動産の賃貸、研究用ペプチド合成受託等

(3) 主要な事業所、営業所および工場

本 店 東京都足立区千住緑町 1丁目 1番地 1

営業所 大阪市浪速区敷津東 1丁目 4番14号

工 場 東京都足立区、静岡県富士宮市、静岡県富士郡芝川町

(4) 株式の状況

(イ) 株式の総数

会社が発行する株式の総数 48,000,000株

発行済株式の総数 12,000,000株

(ロ) 株 主 数 1,092名

(ハ) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
株式会社リーガルコーポレーション	2,887	24.0%	7,746	23.8%
鳳凰事業株式会社	2,255	18.7	2	23.0
株式会社ホテルオークラ	553	4.6	81	1.3
財団法人日本皮革研究所	412	3.4	-	-
株式会社みずほコーポレート銀行	349	2.9	-	-
みずほ信託銀行株式会社	300	2.5	1,227	0.0
前川義秋	230	1.9	-	-

(注) 当社は、平成17年3月31日現在、株式会社みずほコーポレート銀行への出資はありませんが、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式3,041.4株（出資比率0.0%）を所有しております。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得株式

普通株式 10,811株

取得価額の総額 6,658,808円

処分株式

普通株式 120,000株

処分価額の総額 52,308,000円

決算期における保有株式

普通株式 53,324株

(6) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	388 名	0 名	41.90 歳	19.34 年
女 子	89	1	42.44	19.17
合計または平均	477	1	42.17	19.27

(注) 上記従業員数には、出向社員225名、パートタイマー1名を含んでおります。

(7) 企業結合の状況

(イ) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ニッピコラーゲン化粧品	450 百万円	96 %	化粧品の販売
大鳳商事株式会社	90	76	貿易業

(ロ) 企業結合の経過および成果

上記重要な子法人等2社の当期売上高は、263億8千1百万円（前期比3.0%減）、当期純利益は1億9千6百万円（前期比11.7%減）となっております。売上高および当期純利益は上記子法人等2社の取締役会で承認された平成17年3月期の決算数値の単純合計により算出いたしました。

当期の連結売上高は、431億1千9百万円（前期比2.4%減）、連結当期純利益は7億6千9百万円（前期比70.4%増）となりました。

(8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式数および出資比率	
		千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	6,941 百万円	349	2.9
みずほ信託銀行株式会社	2,908	300	2.5
株式会社東京三菱銀行	3,958	210	1.7
農林中央金庫	700	-	-

(9) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	伊 藤 隆 男	製造・研究部門管掌、コラーゲン事業部長 管理部門管掌、経営企画室長、 開発推進室・研究所・関係会社担当 経理部担当 株式会社リーガルコーポレーション 代表取締役社長 総務部・労務人事部・資材部担当 ゼラチン事業部長、リンカー部担当 コラーゲン事業部生産担当
代表取締役相談役	伊 藤 伸 一	
常 務 取 締 役	藤 本 敏 夫	
常 務 取 締 役	石 井 英 文	
取 締 役	関 田 安 彦	
取 締 役	伊 藤 利 男	
取 締 役	吉 原 道 博	
取 締 役	浅 川 史 朗	
取 締 役	一 蝶 彬	
常 勤 監 査 役	越 島 英 二	
常 勤 監 査 役	工 藤 協 一	
監 査 役	藤 井 豊	
監 査 役	大 倉 喜 彦	

- (注) 1. 監査役工藤協一氏は平成16年6月25日開催の第157回定時株主総会において新たに選任され同日開催の監査役会にて常勤監査役に就任いたしました。
2. 監査役加藤敏雄氏は、平成16年6月25日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役のうち、伊藤利男氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち、藤井豊、大倉喜彦の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

1. 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
180万円
2. 上記1の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき報酬等の額
180万円
3. 上記2の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
180万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、3の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 決算書類

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
	千円		千円
(資産の部)	53,894,599	(負債の部)	39,153,928
流動資産	11,307,343	流動負債	18,010,990
現金預金	1,291,589	支払手形	5,787,545
受取手形	740,778	買掛金	1,985,181
売掛金	2,793,198	短期借入金	8,523,653
製商品	2,122,464	1年以内償還予定社債	140,000
原料	459,672	未払費用	235,477
仕掛品	1,694,300	未払金	275,104
貯蔵品	95,212	未払法人税等	30,370
前払費用	223,492	従業員預り金	175,335
未収入金	1,621,384	賞与引当金	200,900
短期貸付金	126,000	その他の流動負債	657,421
その他の流動資産	35,619	固定負債	21,142,937
未収消費税等	41,259	社債	540,000
繰延税金資産	79,964	長期借入金	9,493,296
貸倒引当金	17,592	長期未払金	78,747
固定資産	42,587,255	預り敷金保証金	683,057
(1)有形固定資産	30,319,566	預り建築協力金	1,622,040
建物	3,541,644	退職給付引当金	2,484,053
構築物	600,260	再評価に係る繰延税金負債	6,100,443
機械装置	920,325	その他の固定負債	141,299
車輛運搬具	13,309		
工具器具備品	49,882	(資本の部)	14,740,670
土地	23,491,494	資本金	3,500,000
建設仮勘定	1,702,649	資本剰余金	292,135
(2)無形固定資産	619	資本準備金	282,043
特許権等	619	その他資本剰余金	10,092
(3)投資その他の資産	12,267,069	自己株式処分差益	10,092
投資有価証券	4,028,646	利益剰余金	1,046,469
子会社株式	542,495	利益準備金	10,000
長期貸付金	4,950,580	任意積立金	300,000
長期未収入金	1,049,058	別途積立金	300,000
その他の投資	1,372,725	当期未処分利益	736,469
破産更生債権	1,502,254	土地再評価差額金	9,150,665
繰延税金資産	894,636	株式等評価差額金	775,665
投資損失引当金	17,078	自己株式	24,264
貸倒引当金	2,056,250		
資産合計	53,894,599	負債・資本合計	53,894,599

重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のある有価証券.....決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 時価のない有価証券.....移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法
 - デリバティブ取引.....時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - 商品、製品、仕掛品、原材料.....総平均法による低価法
 - 貯蔵品.....最終仕入原価法
- (4) 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産.....法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。また、平成10年3月31日以前に取得した既存の建物は従来の耐用年数を継続適用した定率法および一部の賃貸物件については従来の耐用年数を継続適用した定額法によっております。
 - 無形固定資産.....法人税法の規定による定額法
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費.....支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金.....売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、財務内容評価法によっております。
 - 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。
 - 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については一括費用処理しております。数理計算上差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理方法.....税抜き方式を採用しております。

(9) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得てヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは固定金利であるため、ヘッジ手段の有効性を定期的に確認しております。

その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ対象、ヘッジ手段は取締役会で決定され、決定事項の実行、報告及び管理は経理部が行っております。経理部長はヘッジの有効性を判断し、有効性について疑義がある場合は取締役会に報告しております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が23,350千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

貸借対照表注記

- (1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社に対する短期金銭債権は、450,747千円、短期金銭債務は、821,738千円であります。
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は、15,969,091千円であります。
- (4) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | | | | |
|---|---|-------------|-----------|---|--------------|
| 建 | 物 | 3,429,758千円 | 土 | 地 | 23,150,031千円 |
| 構 | 築 | 物 | 477,634千円 | 有 | 価 |
| | | | | 証 | 券 |
| | | | | | 3,148,385千円 |
| 機 | 械 | 装 | 置 | 預 | 金 |
| | | 662,795千円 | | | 112,500千円 |
- (5) 保証債務 2,004,421千円
- (6) 受取手形割引高 1,636,744千円
- (7) 受取手形裏書譲渡高 326,807千円
- (8) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オフィスコンピューター他27の物件につきリース契約により使用しております。
- (9) 土地再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行いました。当該評価差額に係る税相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 評価を行った日 平成12年3月31日
- 評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
- 5,186,225千円
- (10) 商法施行規則第124条第3号の規定による配当制限金額は、775,665千円であります。

損益計算書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

科 目	金	額
	千円	千円
(経営) 常損益の部		
営業損益の部		
売上高		24,546,557
営業費用	18,744,154	
販売費及び一般管理費	4,641,347	23,385,502
営業利益		1,161,055
(経営) 営業外損益の部		
受取配当	36,202	
受取替	46,052	
雑収入	6,390	
営業外費用	350,892	439,537
支手形売却損	717,382	
雑損失	48,815	
経常利益	46,403	812,601
(特別) 特別損益の部		787,992
有価証券の売却益	368,965	
その他特別利益	52,482	421,448
(特別) 固定資産除却損	31,551	
投資有価証券売却損	124,068	
会員権売却損	20,262	
会員権評価損	5,711	
棚卸品処分損	142,200	
滞り当金繰入	42,264	
倒引退職慰勞金	76,480	
その他特別損失	24,690	
その他特別損失	128,769	595,998
税引前当期純利益		613,442
法人税、住民税及び事業税		7,042
当期純利益		606,400
前期繰越利益		130,069
当期未処分利益		736,469

損益計算書注記

(1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社との取引高

1. 仕入高	1,990,824千円
2. 売上高	4,385,282千円
3. 販売手数料	1,262,809千円
4. 営業取引以外の取引高	17,030千円

(3) 1株当り当期純利益は、47円79銭であります。

(4) 1株当り当期純利益の算定基礎は次の通りであります。

1. 損益計算書上の当期純利益	606,400千円
うち普通株式に係る当期純利益	606,400千円
2. 利益処分による役員賞与金	38,000千円
3. 普通株式の期中平均株式数	11,892,082株

利 益 処 分

	円
当 期 未 処 分 利 益	736,469,320
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	10,000,000
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 5 円)	59,733,380
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 賞 与 金)	38,000,000 (9,000,000)
任 意 積 立 金	300,000,000
別 途 積 立 金	300,000,000
計	407,733,380
次 期 繰 越 利 益	328,735,940

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
	千円		千円
(資産の部)	56,710,113	(負債の部)	42,160,141
流動資産	15,586,927	流動負債	20,256,314
現金及び預金	1,557,279	支払手形及び買掛金	6,873,395
受取手形及び売掛金	6,196,434	短期借入金	10,579,913
たな卸資産	6,913,770	1年以内償還予定社債	240,000
繰延税金資産	185,227	未払法人税等	170,072
その他	772,700	未払消費税等	30,473
貸倒引当金	38,484	賞与引当金	459,390
固定資産	41,123,185	その他	1,903,069
(1)有形固定資産	30,415,545	固定負債	21,903,827
建物及び構築物	4,158,900	社債	890,000
機械装置及び運搬具	975,863	長期借入金	9,793,296
土地	23,492,886	退職給付引当金	2,592,191
建設仮勘定	1,702,649	再評価に係る繰延税金負債	6,100,443
その他	85,245	その他	2,527,895
(2)無形固定資産	59,481	(少数株主持分)	314,553
特許権等	59,481	(資本の部)	14,235,418
(3)投資その他の資産	10,648,158	資本金	3,500,000
投資有価証券	6,521,669	資本剰余金	487,536
長期貸付金	768,279	利益剰余金	1,478,331
破産更生債権	1,550,804	土地再評価差額金	9,150,665
繰延税金資産	789,084	株式等評価差額金	917,951
その他	2,507,859	為替換算調整勘定	441
貸倒引当金	1,489,539	自己株式	1,299,507
資産合計	56,710,113	負債・少数株主持分及び資本合計	56,710,113

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 7社

連結子法人等の名称

ニッピコラーゲン工業㈱、㈱ニッピコラーゲン化粧品、大鳳商事㈱、
大倉フーズ㈱、鳳凰事業㈱、㈱N P 越谷加工、NIPPI CANADA LIMITED

なお、平成16年10月1日コラーゲン・ケーシングの北米地域の拡販を目的として、
在外日系法人との共同出資によるケーシング販売会社「NIPPI CANADA LIMITED」を
カナダに現地法人として設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
また、平成17年1月1日非連結子法人等の(有)越谷加工は、連結子法人等ニッピ事業
開発㈱に営業を譲渡し、ニッピ事業開発㈱は商号を㈱N P 越谷加工に変更しており
ます。

(2) 非連結子法人等の名称

㈱ダイホー、(有)越谷加工

連結の範囲から除いた理由

非連結子法人等2社は、小規模であると共に売上金額等の諸基準を考慮しても、連
結計算書類に重要な影響を及ぼしていないと認められるので連結の範囲から除外し
ております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子法人等の数 2社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法を適用した関連会社の名称

㈱リーガルコーポレーション、ミツワ産業㈱、㈱ボーグ、㈱藤田商店

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったキャロンシューズ㈱は、
平成16年7月28日付けで全保有株式を売却いたしましたので、当連結会計年度より
持分法適用関連会社の範囲より除外しております。

また、平成16年12月20日㈱藤田商店の株式を取得し、当連結会計年度より持分法適
用関連会社の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社の名称

㈱ダイホー、(有)越谷加工

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微で
あり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち決算が異なる会社については当該会社の事業年度に係る計算
書類を使用しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価の方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ等

為替予約取引.....時価法

棚卸資産.....主として総平均法による低価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....主として定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については耐用年数を短縮した定額法によっております。

また、平成10年3月31日以前に取得した既存の建物は従来の耐用年数を継続適用した定率法及び一部の賃貸物件については従来の耐用年数を継続適用した定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として定率法によっております。

無形固定資産.....定額法によっております。

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費.....支出時に一括費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上の方法

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、一括費用処理を行いません。

また、数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数15年の定率法により翌連結会計年度より費用処理しております。

貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権..... 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及

び破産更生債権... 財務内容評価法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他の重要な連結計算書類の作成に関する会計方針

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(7) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

連結子法人等の資産及び負債の評価は、全面時価評価法を採用しております。

なお、全面時価評価法の採用により資産、少数株主持分に増減はありません。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が41,770千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

連結貸借対照表注記

- (1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 手形割引高及び裏書譲渡高
- | | |
|-----------|--------------|
| 受取手形割引高 | 1,636,744 千円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 326,807 千円 |
- (3) 非連結子法人等及び関連会社に対する主な資産及び負債
- | | |
|-----------|--------------|
| 非連結子法人等株式 | 5,100 千円 |
| 関連会社株式 | 3,714,425 千円 |
| 非連結子会社出資金 | 1,500 千円 |
- (4) 偶発債務
- 連結子法人等以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
- | | |
|---------------|------------|
| ㈱ボーグ | 71,160 千円 |
| 大阪市難波土地区画整理組合 | 221,646 千円 |
| 従業員 | 11,615 千円 |
| 計 | 304,421 千円 |
- (5) 担保付き債務
- 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | | | |
|---------|-------------|--------|--------------|
| 預金 | 112,500千円 | 機械装置 | 662,795千円 |
| 受取手形 | 924,540千円 | 土地 | 23,150,031千円 |
| 建物及び構築物 | 3,907,393千円 | 投資有価証券 | 5,054,068千円 |
- 担保付債務は次のとおりです。
- | | | | |
|---------|-------------|-------|-------------|
| 短期借入金 | 7,044,387千円 | 長期借入金 | 8,168,266千円 |
| 短期建築協力金 | 181,860千円 | 建築協力金 | 1,622,040千円 |
| 預かり敷金 | 615,720千円 | | |
- (6) 自己株式の数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,584,250株 |
|------|------------|
- (7) 土地再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行いました。当該評価差額に係る税相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 評価を行った日 平成12年3月31日
- 評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
- 5,186,225千円

連結損益計算書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

科 目	金	額
(経常損益の部)	千円	千円
営業損益		
営業収入		43,119,995
営業費用		
売上原価	35,524,138	
販売費及び一般管理費	5,784,867	41,309,005
営業利益		1,810,989
営業外損益の部		
営業外収入		
受取利息	32,184	
受取配当金	27,585	
為替差益	6,214	
持分法による投資利益	55,643	
雑収入	349,984	471,612
営業外費用		
支払利息	682,743	
受取手形売却損	104,640	
雑損	67,821	855,205
経常利益		1,427,396
(特別損益の部)		
特別利益		
投資有価証券売却益	373,215	
その他の特別利益	52,495	425,710
特別損失		
固定資産除却損	31,713	
固定資産売却損	2,613	
投資有価証券売却損	124,068	
会員権売却損	26,223	
会員権評価損	5,711	
棚卸評価損	171,018	
製商品処分損	42,264	
貸倒引当金繰入額	344,198	
役員退職慰労金	30,085	
その他の特別損失	128,769	906,665
税金等調整前当期純利益		946,442
法人税、住民税及び事業税		254,882
法人税等調整額		125,069
少数株主利益		47,304
当期純利益		769,323

連結損益計算書注記

- (1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、149,936千円であります。
- (3) その他の特別利益の内訳
- | | |
|-------------|----------|
| 従業員互助会解散分配金 | 47,776千円 |
| その他 | 4,718千円 |
| 計 | 52,495千円 |
- (4) 固定資産除却損の内訳
- | | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 1,871千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 24,324千円 |
| 工具器具及び備品 | 5,517千円 |
| 計 | 31,713千円 |
- (5) 固定資産売却損の内訳
- | | |
|---------|---------|
| 車両及び運搬具 | 2,613千円 |
| 計 | 2,613千円 |
- (6) その他の特別損失の内訳
- | | |
|---------------|-----------|
| 再開発地区障害物撤去負担金 | 79,092千円 |
| 新生産設備試験運転費 | 47,854千円 |
| その他 | 1,822千円 |
| 計 | 128,769千円 |
- (7) 1株当り当期純利益は、85円07銭であります。
- (8) 1株当り当期純利益の算定基礎は次の通りであります。
- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 連結損益計算書上の当期純利益 | 769,323千円 |
| うち普通株式に係る当期純利益 | 769,323千円 |
| 2. 利益処分による役員賞与金 | 58,000千円 |
| 3. 普通株式の期中平均株式数 | 8,361,185株 |

3. 株主総会事項

平成16年6月27日（金曜日）午前10時、東京都足立区千住緑町1丁目1番地1当会社本店において当社第157回定時株主総会を開催し、次のとおり報告ならびに決議いたしました。

出席株主数（委任状共） 279名

その議決権数（委任状共） 9,172個

報告事項 平成16年3月31日現在の貸借対照表ならびに第157期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書および損益計算書報告の件

本件は、上記の計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第157期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、藤井 豊、大倉喜彦の両氏が再選、新たに工藤協一氏が選任され、それぞれ就任を承諾いたしました。

なお、藤井 豊、大倉喜彦の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

4. 株式の異動

当期中における株式の異動は、1,684,859株でありました。

役 員

(平成17年6月28日現在)

代表取締役社長	伊 藤 隆 男
代表取締役相談役	伊 藤 伸 一
常務取締役	藤 本 敏 夫
常務取締役	石 井 英 文
取 締 役	関 田 安 彦
取 締 役	伊 藤 利 男
取 締 役	吉 原 道 博
取 締 役	淺 川 史 朗
取 締 役	一 蝶 彬
常勤監査役	越 島 英 二
常勤監査役	工 藤 協 一
監 査 役	藤 井 豊
監 査 役	大 倉 喜 彦

当社の本店、営業所、工場

本社及び東京工場 〒120-8601	東京都足立区千住緑町1丁目1番地1 電話 03 3888 5111(代)
大阪営業所 〒556-0012	大阪市浪速区敷津東1丁目4番14号 電話 06 6630 5731(代)
富士工場 〒418-0073	静岡県富士宮市弓沢町1 電話 0544 22 2111(代)
芝川工場 〒419-0301	静岡県富士郡芝川町上柚野字北ノ原395 1 電話 0544 29 3000(代)

株 主 メ モ

1. 決 算 期 毎年3月31日
2. 定時株主総会 毎年6月
3. 基 準 日 毎年3月31日
4. 1単元の株式数 1,000株
5. 名義書換代理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- (お問合せ先) 〒135-8722 東京都江東区佐賀1丁目17番7号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120 288 324(フリーダイヤル)
- 同 取 次 所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
6. 公 告 掲 載 新 聞 日本経済新聞(東京都)